

# 農林水産関係者を対象とした 知的財産権個別相談会（無料）の開催について

全国各地において、地域活性化の一環として地域特有の農林水産物、またその加工品等を、他地域の農林水産物等と差別化を図るため「地域ブランド」として商品化するなどの取組が盛んに行われています。

このような地域特有の農林水産物でビジネス展開をするには、新商品開発に関する技術（発明、アイデア）・売り出す商品のブランド名やそのパッケージ等のデザインなどを権利（知的財産権：特許権、実用新案権、意匠権、商標権）としての確に取得することが不可欠です。

この知的財産権が、農林水産業においてどのように係わるのかなどに、少しでも興味・関心のある方は、この相談会を是非ご利用されてはいかがでしょうか？

相談会では、知的財産権全般の制度、手続、費用などについて、兵庫県発明協会の相談員（弁理士等）が無料で指導、助言等を行いますのでお気軽にご利用下さい。

- 1 と き 令和3年7月28日（水）  
13：15－16：10（約3時間）
- 2 と ころ 兵庫県立農林水産技術総合センター  
本館 3階 第4会議室  
〒679-0198  
加西市別府町南ノ岡甲1533
- 3 相 談 員 一般社団法人兵庫県発明協会  
知財総合支援窓口 窓口支援担当者 知財専門家（弁理士等）
- 4 内 容 知的財産権全般（特許・実用新案・意匠・商標・地理的表示・著作権等）
- 5 相談形態 個別相談一人60分程度（事前予約制）  
① 13:15～14:10、② 14:15～15:10、③ 15:15～16:10
- 6 相談費用 無 料
- 7 オンライン希望者 MicrosoftのTeams、Googleのmeets、Zoomのいずれかが使用可能な方
- 8 申 込 み 待ち時間の解消と、一定の相談時間を確保するため予約制を取っています。  
（予約制） 別紙の相談受付票に記入の上、FAXにより事前にお申し込みください。  
なお、申し込み状況により、希望時刻を調整する場合があります。  
（申込締切日） 令和3年 7月20日（火）  
（申し込み先） 兵庫県立農林水産技術総合センター内  
ひょうご農林水産知的財産相談センター  
電話0790-47-2407 FAX0790-47-1130  
担当：楠本（くすもと）



主催：兵庫県立農林水産技術総合センター  
共催：一般社団法人 兵庫県発明協会  
協力：日本弁理士会近畿支部